

掲 示

社会福祉法人 青 祥 会 行 動 計 画

当法人では、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年 4月 1日 ~ 平成32年 3月31日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：妊娠中や出産後の女性職員の健康確保や育児休業等について、職員に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備を行う

<対策>

- 平成27年 4月～ 職員の意向調査、検討開始
- 平成28年度～ 健康確保や育児・介護休業法に基づく育児休業、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業等の諸制度に関するパンフレットの作成・配布、法人本部人事部に相談窓口を設置、管理職を対象とした研修実施などにより職員への周知を行う。

目標 2：女性職員が活躍できるようにするための取り組みを行う

<対策>

- 平成27年 7月～ 管理職に必要なマネジメント能力等の付与のための自己啓発研修「みらい塾」に女性職員の参加を勧奨し、昇格意欲の喚起を図り、職場環境改善のための全職員の意識改革にも努める。

目標 3：育児休業後の職場復帰がしやすい環境を整備する

<対策>

- 平成28年 4月～ 職員の意向調査、検討開始
- 平成29年度～ 育児休業をしている職員へは従来から適宜情報提供を行っているが、職業能力のより一層の開発及び向上のため情報提供の制度化を行い、職場復帰の環境整備をすすめる。

目標 4：仕事と子育てをより両立できるよう制度を見直す

<対策>

- 平成29年 4月～ 職員の意向調査、検討開始
- 平成30年度～ 現行の育児短時間勤務と短時間勤務正職員制度を見直し、子育て支援により役立つよう人事制度を再整備する。

以上